

## 第2号議案 公益目的支出計画実施報告の件

### 【別紙2: 公益目的支出計画実施報告書】

#### 2. 公益目的支出計画実施報告書

【 令和 3 年度( 令和3年2月1日 から 令和4年1月31日 まで)の概要】

1. 公益目的財産額	261,946,369 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額(①+②-③)	169,652,615 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	156,467,085 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	54,855,266 円
③当該事業年度の実施事業収入の額	41,669,736 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	92,293,754 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 <sup>注</sup>	
<p>前事業年度と同様に、当該事業年度は、継1及び継2における実施事業収入の額が計画作成時点の見込み額を大きく上回り、公益目的支出計画全体における当該事業年度末日の公益目的収支差額が計画作成時点の見込み額を下回った。</p> <p>なお、当該事業年度末日の公益目的収支差額の計画額より下回った額は17,927,385円となるが、公益目的支出計画の実施期間が残り4年間あることや翌事業年度以降に継3における公益目的支出の額の増加が予定されていることを鑑みると、実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注: 詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

### 【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和8年1月31日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	261,946,369 円	261,946,369 円	261,946,369 円	261,946,369 円	261,946,369 円
公益目的収支差額	168,822,000 円	156,467,085 円	187,580,000 円	169,652,615 円	206,338,000 円
公益目的支出の額	47,428,000 円	50,527,866 円	47,428,000 円	54,855,266 円	47,428,000 円
実施事業収入の額	28,670,000 円	45,296,321 円	28,670,000 円	41,669,736 円	28,670,000 円
公益目的財産残額	93,124,369 円	105,479,284 円	74,366,369 円	92,293,754 円	55,608,369 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 1	学会誌、その他の出版物の刊行

## (1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>「内分泌代謝学に関する学理及び応用の研究についての発表及び連絡、知識の交換、情報の提供等を行うことにより、内分泌代謝学に関する研究の進歩普及を図り、もって我が国における学術の発展と人類の福祉に寄与すること。」といった本法人の目的を達成するための一環として、情報発信の役割で刊行事業を行う。</p> <p>刊行事業は、英文誌及び和文誌の刊行から成る。英文誌には、英文の月刊機関誌であるEndocrine Journal(以下、EJ)があり、世界へ内分泌代謝学分野の情報発信を行っている。本誌への論文投稿は会員限定ではなく一般にも公開され、投稿規程・マニュアルはホームページに公開されている。尚、海外からの投稿が半数を超えている。又、高質の学術誌とするため、投稿論文は複数のレフェリーによる審査制度のもとで採択諾否が判定されており、最近の投稿論文の採択率は約25%と厳しくなっている。尚、投稿及び審査は、(独)科学技術振興機構のJ-STAGE上の投稿審査システムを用いて行われ、採択された論文は同じくJ-STAGE上に電子ジャーナルとして掲載され、その閲覧は無料公開されている。電子ジャーナル化されたことに伴い、紙冊子での発行数は150部に留まるが、これらは国内外の図書館又は希望者に無償又は有償で提供されている。このような状況下で、EJは世界の内分泌代謝学研究者の貴重な情報源となるとともに、Web of Science、PubMed等の世界的なデータベースにも収載され、広く利用されている。</p> <p>一方、和文誌である日本内分泌学会雑誌は、学術講演会の要旨集であり、学術総会抄録号、6分科会(日本神経内分泌学会、日本内分泌病理学会、日本心血管内分泌代謝学会、日本甲状腺学会、日本生殖内分泌学会、日本ステロイドホルモン学会)の要旨をまとめた分科会抄録号、臨床内分泌代謝Update抄録号等をそれぞれ年1回発行している。これらは全会員に無償で配布されるが、非会員であっても有償で入手可能である。発行部数は、1回当たり7,500部である。</p> <p>刊行事業に係る財源は、EJへの論文掲載料(受取原責負担金)及び購読会員からの年会費(受取雑誌購読負担金)、雑誌販売による収入(受取雑誌購読料)、論文の転載許諾料(転載料)並びに各企業からの広告料(受取広告料)等から賄っている。又、従来からの積立金である刊行事業特定預金についても今後の財源として使用される。</p> <p>刊行事業を実施するための人員については、事務局員の中からEJ及び和文誌の編集業務に2名が携わっている。尚、外部に委託している業務としては、EJについては、採択された論文の組版・印刷・製本並びにJ-STAGEへの登載業務を株式会社京都通信社に委託している。又、和文誌である日本内分泌学会雑誌については、組版・印刷・製本業務を中西印刷株式会社及び株式会社こだま印刷所に、発送業務をアテナ商事株式会社に委託している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	28,575,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	20,070,000 円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>英文の月刊機関誌であるEndocrine JournalをVol.68-No.2～No.12、Vol.69-No.1と12回発刊した。これらは、(独)科学技術振興機構のJ-STAGE上に電子ジャーナルとして掲載している。なお、平成30事業年度より紙冊子としての発刊は取り止めている。</p> <p>一方、日本内分泌学会雑誌(和文誌)として、学術総会抄録集(Vol.97-No.1)を9,000部、臨床内分泌代謝Update抄録集(Vol.97-No.2)を9,000部、原発性アルドステロン症診療ガイドライン2021(Suppl.October)を9,000部、紙冊子として各1回発刊するとともに、(独)科学技術振興機構のJ-STAGE上にも電子ジャーナルとして掲載している。又、内分泌代謝学サマーマーセミナー抄録集(Vol.97-No.3)、支部学術集会抄録(プログラム)集(Vol.97-No.4)、分科会学術集会抄録集(Vol.97-No.5)、臨床内分泌代謝Update Proceeding(Suppl.Update)、第31回日本間脳下垂体腫瘍学会Proceeding(Suppl.HTP)は、紙冊子として発刊せず、(独)科学技術振興機構のJ-STAGE上に電子ジャーナルとして掲載している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	31,175,916 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	23,029,087 円
③ ①-②の額	8,146,829 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	31,175,916 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	23,029,087 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
<p>実施事業収入として、当該事業年度は、論文転載許諾料収入である転載料収入の額や著作権料収入の額が計画作成時点の見込み額を上回ったため、実施事業収入の額が、計画作成時点の見込み額を上回った。一方、公益目的支出の額は、日本内分泌学会雑誌(和文誌)の紙冊子の発送費の増加及び演題検索システム導入による事務費の増加などにより、計画作成時点の見込み額を上回ったが、実施事業収入の額の計画作成時点の見込み額を上回った額の方が大きくなる結果となった。</p> <p>なお、公益目的支出計画全体では、当該事業年度末日の公益目的収支差額の計画額より下回った額は17,927,385円となるが、公益目的支出計画の実施期間が残り4年間あることや翌事業年度以降に継3における公益目的支出の額の増加が予定されていることを鑑みると、実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

### (3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

### 【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 <sup>注3</sup>
受取広告料	719,400 円	719,400 円	刊行事業の和文誌である日本内分泌学会雑誌への広告料収入であり、実施事業収入とする。
受取負担金/受取原著負担金	8,370,453 円	8,370,453 円	刊行事業の英文誌であるEJ等への論文掲載料収入であり、実施事業収入とする。
受取負担金/受取雑誌購読負担金	283,800 円	283,800 円	刊行事業の購読会員からの年会費収入であり、実施事業収入とする。
雑収益/受取利息	124 円	124 円	刊行事業の預貯金から生じた収益としての実施事業収入とする。
雑収益/受取雑誌購読料	639,925 円	639,925 円	刊行事業の雑誌(英文誌・和文誌)販売による収入であり、実施事業収入とする。
雑収益/転載料	10,285,000 円	10,285,000 円	刊行事業の論文転載許諾料収入であり、実施事業収入とする。
雑収益/著作権料	2,488,885 円	2,488,885 円	刊行事業の論文に係る著作権料収入であり、実施事業収入とする。
雑収益/雑収益	237,500 円	237,500 円	刊行事業の事業委託費収入であり、実施事業収入とする。
貸倒引当金戻入額	4,000 円	4,000 円	刊行事業の未収金(論文掲載料未収金等)といった金銭債権に対する貸倒引当金の戻入額であり、実施事業収入とする。
計	23,029,087 円	23,029,087 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

### 【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 <sup>注4</sup>
その他	31,175,916 円	31,175,916 円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である。
	円	円	
計	31,175,916 円	31,175,916 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 2	専門医、指導医、教育施設の資格認定及び育成

## (1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>「内分泌代謝学に関する学理及び応用の研究についての発表及び連絡、知識の交換、情報の提供等を行うことにより、内分泌代謝学に関する研究の進歩普及を図り、もって我が国における学術の発展と人類の福祉に寄与すること。」といった本法人の目的を達成するための一環として、内分泌代謝疾患診療に関する臨床の知識の発展普及を促し、有能な内分泌代謝疾患専門医の養成を図り、これら患者の診断・治療・予防に貢献するために専門医等の資格認定及び育成に関する事業を行う。尚、当該事業は旧定款では第4条第1項第3号「内外の関連学術団体との連絡及び提携」に基づいて実施してきたが、改訂定款では社会貢献度を考慮して第4条第1項第5号「専門医、指導医、教育施設の資格認定及び育成」を追加した。</p> <p>専門医、指導医、教育施設の資格認定・更新は、それらの質を担保するために(社)日本専門医制評価・認定機構の整備指針に則って実施されている。</p> <p>専門医の資格認定は、書面審査及び筆記試験により行われる。専門医認定を希望する者は、専門医制度規則に定められた条件を満たすことを証明する書類を揃え申請を行う。試験委員による書面審査を経て受験資格を与えられた者を対象に筆記試験を行い、合格者に「内分泌代謝科専門医」認定証が交付される。</p> <p>指導医は、臨床研修医又は若手専門医を教育する専門医で、指導医規則に定められた書類を提出し、書面審査により認定される。</p> <p>認定教育施設は、臨床研修に必要な一定の規模と教育環境を有する施設で、常勤の指導医の在籍を必須とする。認定教育施設規則に定められた書類を提出し、認定委員の書面審査により認定される。</p> <p>資格更新はいずれも5年毎で、それぞれ、その間の学会等への参加実績(取得単位数)、臨床に関する学会及び論文の発表実績、診療実績が審査の対象となる。</p> <p>上記の一連の資格認定・更新の過程において、各規則、申請要項、書面審査の基準等はすべてホームページ等に掲載し一般に公開されている。又、試験問題は、試験委員により作成され、筆記試験はマークシート方式を採用し、客観的に最終可否を判定している。</p> <p>尚、上記の他に、中堅・若手の専門医を育成・教育するために、セミナー等への参加時の旅費実費を一定限度内で支給することや女性の専門医を育成・教育するために、支部活動費を一部補助することを行っている。</p> <p>さらに、専門医・指導医・認定教育施設に関する情報はホームページで公開されており、資格認定事業は結果として不特定多数の患者の利益増進に寄与するとともに、我が国における内分泌代謝疾患の発展普及を図るものである。</p> <p>資格認定事業の財源については、専門医の申請料及び専門医・指導医の更新料(受取審査料)、専門医の認定料及び指導医の申請料(受取認定料)から賅っている。又、従来からの積立金である専門医制度預金についても今後の財源として使用される。</p> <p>資格認定事業を実施するための人員については、申請受付から資格認定・更新の全ての過程について事務局員の中から2名が携わっている。尚、外部に委託している業務としては、秘密保持契約の下で、試験問題の印刷を株式会社こだま印刷所に委託している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	16,050,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	8,100,000 円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>専門医の資格認定を内科医115名・小児科医21名・産婦人科医3名・泌尿器科医5名・脳神経外科医22名に対し、資格更新を内科医540名・小児科医77名・産婦人科医2名に対し行った。又、臨床研修医又は若手専門医を教育する専門医である指導医の資格認定を内科医86名・小児科医8名・産婦人科医1名・脳神経外科医2名に対し、資格更新を内科医117名・小児科医25名・産婦人科医1名に対し行った。</p> <p>教育施設については、内科9施設・小児科6施設・産婦人科2施設・脳神経外科10施設に対し認定を行い、内科30施設・小児科10施設・産婦人科1施設に対し更新を行った。</p> <p>さらに、女性の専門医を育成・教育するために、支部活動費を一部補助することを行った。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	20,542,977 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	18,140,428 円
③ (①-②)の額	2,402,549 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	20,542,977 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	18,140,428 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
<p>実施事業収入として、当該事業年度は審査料収入(専門医の申請料、専門医・指導医の更新料)及び認定料収入(専門医の認定料、指導医の申請料)の額が、泌尿器科・脳神経外科といった専門医の申請可能な診療科の追加や認定・更新件数の増加により計画作成時点の見込み額を上回った。一方、公益目的支出の額は、ソフトウェア取得による減価償却費の増加などにより、計画作成時点の見込み額を上回ったが、実施事業収入の額の計画作成時点の見込み額を上回った額の方が大きくなる結果となった。</p> <p>なお、公益目的支出計画全体では、当該事業年度末日の公益目的収支差額の計画額より下回った額は17,927,385円となるが、公益目的支出計画の実施期間が残り4年間あることや翌事業年度以降に継3における公益目的支出の額の増加が予定されていることを鑑みると、実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の算定日の時価	移行後に取得した場合の取得価額	前事業年度末日の帳簿価額	当該事業年度末日の帳簿価額	使用の状況
	ソフトウェア(検索システム構築費用)	円	1,575,000 円	0 円	0 円	平成24事業年度より当該事業で使用
	ソフトウェア(単位登録システム構築費用)	円	1,080,000 円	162,000 円	0 円	平成28事業年度より当該事業で使用
	ソフトウェア(新会員管理システム 専門医・指導医・認定教育施設管理機能構築費用)	円	583,200 円	417,960 円	301,320 円	令和元事業年度より当該事業で使用
	ソフトウェア(サブスベ版J-Oslerシステム構築費用)	円	17,349,590 円	12,723,033 円	9,253,115 円	令和元事業年度より当該事業で使用
	ソフトウェア(サブスベ版J-Oslerシステム カスタマイズ構築費用)	円	1,355,815 円	1,129,846 円	858,683 円	令和2事業年度より当該事業で使用

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の収益の額	②実施事業収入の額	②の額の算定に当たったの考え方 <sup>注3</sup>
受取審査料	13,100,000 円	13,100,000 円	資格認定事業の専門医の申請料収入、専門医・指導医の更新料収入であり、実施事業収入とする。
受取認定料	5,020,000 円	5,020,000 円	資格認定事業の専門医の認定料収入、指導医の申請料収入であり、実施事業収入とする。
雑収益/受取利息	428 円	428 円	資格認定事業の預貯金から生じた収益としての実施事業収入とする。
貸倒引当金戻入額	20,000 円	20,000 円	資格認定事業の未収金(学会参加費未収金)といった金銭債権に対する貸倒引当金の戻入額であり、実施事業収入とする。
計	18,140,428 円	18,140,428 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たったの考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たったの考え方 <sup>注4</sup>
その他	20,542,977 円	20,542,977 円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である。
	円	円	
計	20,542,977 円	20,542,977 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

## (2)[公益目的支出計画実施報告書]

## 【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継 3	研究の奨励及び助成並びに研究業績の表彰

## (1) 計画記載事項

事業の概要	
<p>「内分泌代謝学に関する学理及び応用の研究についての発表及び連絡、知識の交換、情報の提供等を行うことにより、内分泌代謝学に関する研究の進歩普及を図り、もって我が国における学術の発展と人類の福祉に寄与すること。」といった本法人の目的を達成するための一環として、研究業績の表彰及びその副賞として研究資金の一部を助成する顕彰事業を行う。</p> <p>表彰には、特別功労賞、学会賞、マイスター賞、Distinguished Endocrinologist Award(最優秀指導者賞)、研究奨励賞、EJ優秀論文賞、若手研究奨励賞、臨床内分泌代謝Update優秀演題賞(最優秀賞、優秀演題賞)がある。</p> <p>募集は、各賞の選考基準とともにホームページ等に掲載し公開している。受賞者は、有識者から成る選考委員会による選考・答申を経て、理事会で承認され、学術総会等において表彰される。受賞者には、EJ優秀論文賞を除いて、学術総会での講演が義務付けられており、学会誌やホームページで公表される。尚、受賞者の選考に当たっては、直接の利害関係者は採択から排除して公正性を保っている。</p> <p>顕彰事業に係る財源は、表彰に用途を限定した補助金収入(受取補助金等)から賅っている。又、従来からの積立金である学会表彰基金預金、研究助成特定預金についても財源として使用される。</p> <p>顕彰事業を実施するための人員については、応募受付から表彰状作成依頼、副賞送付までの業務について、事務局員の中から1名が携わっている。尚、外部に委託している業務としては、表彰状、楯の作成を株式会社こだま印刷所に委託している。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,803,000 円
② 当該事業に係る実施事業収入の見込額	500,000 円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>第94回日本内分泌学会学術総会の会期中に学会賞1件、マイスター賞1件、Distinguished Endocrinologist Award1件、研究奨励賞5件、EJ優秀論文賞1件、若手研究奨励賞11件の表彰を行った。又、第31回臨床内分泌代謝Updateの会期中に臨床内分泌代謝Update優秀ポスター賞5件の表彰を行った。</p>	
① 当該事業に係る公益目的支出の額	3,136,373 円
② 当該事業に係る実施事業収入の額	500,221 円
③ (①-②)の額	2,636,152 円
④ 当該事業に係る損益計算書の費用の額	3,136,373 円
⑤ 当該事業に係る損益計算書の収益の額	500,221 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 <sup>注1</sup>	
<p>実施事業収入の額は、計画作成時点の見込み額とほぼ同水準となった。一方、公益目的支出の額は、表彰件数の増加により計画作成時点の見込み額を上回った。</p> <p>なお、公益目的支出計画全体では、当該事業年度末日の公益目的収支差額の計画額より下回った額は17,927,385円となるが、公益目的支出計画の実施期間が残り4年間あることや翌事業年度以降に継3における公益目的支出の額の増加が予定されていることを鑑みると、実施期間に関しては影響がないと考える。</p>	

注1:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等

番号 <sup>注2</sup>	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した場合の 取得価額	前事業年度末日 の帳簿価額	当該事業年度 末日の帳簿価額	使用の状況
		円	円	円	円	
		円	円	円	円	

注2:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2・a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たった考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たった考え方 <sup>注3</sup>
受取補助金等	500,000 円	500,000 円	顕彰事業の表彰に用途を限定した補助金収入であり、実施事業収入とする。
雑収益/受取利息	221 円	221 円	顕彰事業の預貯金から生じた収益としての実施事業収入とする。
計	500,221 円	500,221 円	

注3:実施事業収入の額の算定の記載事項について、必要な説明書類を添付してください。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たった考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たった考え方 <sup>注4</sup>
その他	3,136,373 円	3,136,373 円	異なる費用科目はないため、①と②は同額である。
	円	円	
計	3,136,373 円	3,136,373 円	

注4:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません。

別表A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的支出計画実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注1</sup>
特に記載すべき内容がない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記入してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 <sup>注2</sup>
特に記載すべき内容がない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨記載してください。



## 別表B〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 【引当金等の明細】

## (1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		事業		期末残高
					目的使用	その他	区分	番号	
1	貸倒引当金	11,000 円		未収金等の金銭債権に対し将来の取立不能に備えるため	円	4,000 円	継	1	7,000 円
2	貸倒引当金	20,000 円		未収金等の金銭債権に対し将来の取立不能に備えるため	円	20,000 円	継	2	0 円
		円	円		円	円			0 円
		円	円		円	円			0 円

## (2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称	期首残高	当期増加額	目的	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
1	貸倒引当金	2,000 円	1,000 円	未収金等の金銭債権に対し将来の取立不能に備えるため	円	円	3,000 円
2	退職給付引当金	3,726,100 円	509,200 円	事務局員の退職給付に備えるため	円	円	4,235,300 円
		円	円		円	円	0 円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたものの<sup>注</sup>

番号	財産の名称	期首の価額	当期増加額	目的	当期減少額		期末の価額
					目的使用	その他	
		円	円		円	円	0 円
		円	円		円	円	0 円

注：算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。